

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5921460号  
(P5921460)

(45) 発行日 平成28年5月24日(2016.5.24)

(24) 登録日 平成28年4月22日(2016.4.22)

(51) Int.Cl.

H04L 12/66 (2006.01)

F 1

H04L 12/66

B

請求項の数 6 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2013-30649 (P2013-30649)  
 (22) 出願日 平成25年2月20日 (2013.2.20)  
 (65) 公開番号 特開2014-160942 (P2014-160942A)  
 (43) 公開日 平成26年9月4日 (2014.9.4)  
 審査請求日 平成27年3月3日 (2015.3.3)

(73) 特許権者 504411166  
 アラクサラネットワークス株式会社  
 神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号  
 (74) 代理人 110001678  
 特許業務法人藤央特許事務所  
 (72) 発明者 樋口 秀光  
 神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号  
 アラクサラネットワークス株式会社内  
 (72) 発明者 角南 浩隆  
 神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号  
 アラクサラネットワークス株式会社内  
 (72) 発明者 能見 元英  
 神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号  
 アラクサラネットワークス株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】認証方法、転送装置及び認証サーバ

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ユーザが使用する端末を認証する認証サーバと、前記端末と前記認証サーバとの間の認証シーケンスを仲介するスイッチとを有する認証システムがネットワーク認証機能を提供するための認証方法であって、

前記スイッチは、前記端末からのアクセスの応答として送信されるリダイレクト通知に含めて、前記スイッチの識別情報を前記端末に送信し、

前記端末は、前記スイッチの識別情報を含めて、前記認証サーバへのリクエストを送信し、

前記認証サーバは、前記端末から送信された認証要求を認証し、

前記認証サーバは、前記提供されたスイッチの識別情報に基づいて、前記認証の結果を前記スイッチに送信し、

前記スイッチは、前記認証サーバから受信した認証結果に基づいて、前記端末からのアクセスを認証することを特徴とする認証方法。

## 【請求項 2】

ユーザが使用する端末を認証する認証サーバと、前記端末と前記認証サーバとの間の認証シーケンスを仲介するスイッチとを有する認証システムがネットワーク認証機能を提供するための認証方法であって、

前記スイッチは、前記認証シーケンスにおいて、前記スイッチを識別するための識別情報を前記認証サーバに提供し、

10

20

前記認証サーバは、前記端末から送信された認証要求を認証し、  
前記認証サーバは、前記提供されたスイッチの識別情報に基づいて、前記認証の結果を  
前記スイッチに送信し、

前記スイッチは、前記認証サーバから受信した認証結果に基づいて、前記端末からのア  
クセスを認証することを特徴とする認証方法。

前記認証サーバは、前記スイッチへの前記認証結果の通知と別に、前記端末への前記認  
証結果の通知を送信することを特徴とする認証方法。

### 【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の認証方法であって、  
前記認証サーバは、RADIUS 認証及びシボレス認証のいずれか一つの認証シーケン  
スを用いて、前記端末を認証することを特徴とする認証方法。

10

### 【請求項 4】

ネットワーク認証機能を提供する転送装置であって、  
ネットワークに接続される通信インターフェースと、  
前記通信インターフェースに接続されるデータ転送制御部と、  
前記データ転送制御部に接続されるプロセッサと、を備え、  
前記転送装置は、ユーザが使用する端末と前記端末を認証する認証サーバとの間の認証  
シーケンスを、前記ネットワークを介して仲介し、  
前記プロセッサは、

前記端末からのアクセスの応答として送信されるリダイレクト通知に含めて、前記転送  
装置の識別情報を、前記通信インターフェースを介して前記端末に送信し、

20

前記転送装置の識別情報を含む前記認証サーバへのリクエストを、前記端末から前記通  
信インターフェースを介して受信し、

前記提供された転送装置の識別情報に基づいて前記認証サーバが送信した、前記端末を  
認証した結果を、前記通信インターフェースを介して受信し、

前記認証サーバから前記通信インターフェースを介して受信した認証結果に基づいて、前  
記端末からのアクセスを認証することを特徴とする転送装置。

### 【請求項 5】

ユーザが使用する端末を認証する認証サーバであって、  
プログラムを実行するプロセッサと、前記プログラムを格納するメモリと、ネットワー  
クと接続するインターフェースとを備え、  
前記端末と前記認証サーバとの間の認証シーケンスを仲介するスイッチと接続されてお  
り、  
前記認証シーケンスにおいて、前記スイッチを識別するための識別情報を受信し、  
前記端末から送信された認証要求を認証し、  
前記受信したスイッチの識別情報に基づいて、前記認証の結果を前記スイッチに送信し

30

前記スイッチに送信した認証結果は、前記スイッチが前記端末からのアクセスを認証す  
るために用いられ、

前記認証サーバが前記端末から受信するスイッチの識別情報は、前記スイッチが前記端  
末からのアクセスの応答として送信されるリダイレクト通知に含めて前記端末に送信され  
ることを特徴とする認証サーバ。

40

### 【請求項 6】

ユーザが使用する端末を認証する認証サーバであって、  
プログラムを実行するプロセッサと、前記プログラムを格納するメモリと、ネットワー  
クと接続するインターフェースとを備え、  
前記端末と前記認証サーバとの間の認証シーケンスを仲介するスイッチと接続されてお  
り、  
前記認証シーケンスにおいて、前記スイッチを識別するための識別情報を受信し、  
前記端末から送信された認証要求を認証し、

50

前記受信したスイッチの識別情報に基づいて、前記認証の結果を前記スイッチに送信し

前記スイッチに送信した認証結果は、前記スイッチが前記端末からのアクセスを認証するために用いられ、

前記スイッチへの前記認証結果の通知と別に、前記端末への前記認証結果の通知を送信することを特徴とする認証サーバ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ネットワーク認証システムに関する。

10

【背景技術】

【0002】

通信ネットワークがインフラとして重要になるのに伴って、セキュリティを強化する様々な機能が提案されている。その一つがネットワーク認証である。ネットワーク認証システムは、主に端末接続される認証スイッチ及び端末を認証する認証サーバで構成される。従来のネットワーク認証システムでは、端末が認証スイッチに認証リクエストパケットを送信する。認証スイッチは、受信した認証リクエストパケットに含まれる認証情報を用いて、受信した認証情報が登録されているかを認証サーバに問い合わせる。認証スイッチは、認証サーバから当該認証情報が登録済みのものであることが通知されると、当該認証リクエストパケットのソースMACアドレスを通信可能にする。

20

【0003】

本技術分野の背景技術として、特開2006-33206号公報（特許文献1）、特開2010-62667号公報（特許文献2）がある。

【0004】

特許文献1は、DHCPサーバは端末装置からのリクエストに対してIPアドレスの払い出しを行う。認証サーバは端末装置から送信される認証フレームを受信し、端末装置の認証を行い、その認証が完了すると、認証用ハブの登録情報データベースに対して端末装置の通信許可を通知する。認証用ハブは端末装置が送信したフレームをフレーム受信回路部において受信し、その送信元情報を基に登録情報データベースを参照することによって、フレームの送信、書換え送信、破棄を決定し、送信または書換え送信が許可された送信フレームについては送信バッファに送る認証システムを開示する。

30

【0005】

また、特許文献2は、ユーザ端末の認証を行う認証機能を備えたスイッキングハブにおいて、ユーザ端末からの認証要求のパケットを認証サーバへ転送し、認証サーバからの認証応答のパケットをユーザ端末へ転送するとともに、認証応答のパケットを参照し、認証成功の情報を読み取ったとき、上記ユーザ端末を認証済みとする認証手段を有するネットワークシステムを開示する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2006-33206号公報

40

【特許文献2】特開2010-62667号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

従来の認証スイッチにおけるWeb認証方式では、認証スイッチでWebサーバを動作させ、認証スイッチがユーザから入力された認証情報を認証サーバに中継すると、認証スイッチの処理負荷が高くなる。このため、スイッチが制御可能な認証済み端末の数の上限が小さくなる。

【0008】

50

また、従来の認証スイッチでは、複数のネットワーク認証方式をサポートする必要があり、新しい認証方式の認証サーバに対応するためには、認証方式毎のモジュールを追加する必要がある。

#### 【0009】

また、端末と認証サーバとが、直接、認証シーケンスを行う場合、認証サーバは、認証端末が接続されているスイッチの情報を持たない。このため、複数の認証スイッチがある場合、認証端末が接続している認証スイッチを認証サーバが知ることが困難である。

#### 【0010】

前述した従来技術のように、端末と認証サーバとが、直接、認証シーケンスを行う場合、認証スイッチが認証結果を使ってIPアドレスやMACアドレスのフィルタや端末のQoSを設定すればよいので、認証スイッチの負荷は軽減する。しかし、この方法では、認証済み端末のネットワークからの離脱を管理できない。このため、不要な認証情報やフィルタ情報やQoS設定が認証スイッチ内に残り、認証スイッチの記憶容量を無駄に消費する。また、認証済みMACアドレスを詐称した端末が接続する可能性があり、セキュリティが低下する。

10

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0011】

上述した課題の少なくとも一つを解決するため、本願において開示される発明の代表的な一例を示せば以下の通りである。すなわち、ユーザが使用する端末を認証する認証サーバと、前記端末と前記認証サーバとの間の認証シーケンスを仲介するスイッチとを有する認証システムがネットワーク認証機能を提供するための認証方法であって、前記スイッチは、前記端末からのアクセスの応答として送信されるリダイレクト通知に含めて、前記スイッチの識別情報を前記端末に送信し、前記端末は、前記スイッチの識別情報を含めて、前記認証サーバへのリクエストを送信し、前記認証サーバは、前記端末から送信された認証要求を認証し、前記認証サーバは、前記提供されたスイッチの識別情報に基づいて、前記認証の結果を前記スイッチに送信し、前記スイッチは、前記認証サーバから受信した認証結果に基づいて、前記端末からのアクセスを認証する。

20

#### 【発明の効果】

#### 【0012】

本発明の代表的な実施の形態によれば、認証スイッチに認証結果を登録することができる。前述した以外の課題、構成及び効果は、以下の実施例の説明により明らかにされる。

30

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0013】

【図1】第1の実施例の認証システムの構成を示すブロック図である。

【図2】第1の実施例の認証スイッチのハードウェア構成を示すブロック図である。

【図3】第1の実施例の認証済み端末登録テーブルの構成を説明する図である。

【図4】第1の実施例のシーケンス図である。

【図5】第1の実施例のパケット転送処理のフローチャートである。

【図6】第1の実施例の認証処理のフローチャートである。

【図7】第2の実施例の認証スイッチの構成を示すブロック図である。

40

【図8】第2の実施例の認証サーバの構成を示すブロック図である。

【図9】第2の実施例のシーケンス図である。

【図10】第2の実施例のパケット転送処理のフローチャートである。

【図11A】第2の実施例の認証処理のフローチャートである。

【図11B】第2の実施例の認証処理のフローチャートである。

【図12】第3の実施例のシーケンス図である。

【図13】第4の実施例の認証サーバの構成を示すブロック図である。

【図14】第4の実施例のシーケンス図である。

【図15】第4の実施例の認証処理のフローチャートである。

#### 【発明を実施するための形態】

50

**【0014】**

<実施例1>

本発明の第1の実施例では、認証機能を有する認証スイッチ400が、認証スイッチ400の情報と端末600の情報を端末600を介して認証サーバ100に通知し、認証サーバ100は、認証結果を認証スイッチ400に登録する。

**【0015】**

図1は、第1の実施例の認証システムの構成を示すブロック図である。

**【0016】**

第1の実施例の認証システムは、認証サーバ100、サーバ200、L3スイッチ300、少なくとも一つの認証スイッチ400及び少なくとも一つのHUB500を含む。HUB500は、少なくとも一つの端末600を接続する。  
10

**【0017】**

認証サーバ100、サーバ200及び認証スイッチ400は、L3スイッチ300に接続されている。また、HUB500は、認証スイッチ400に接続されており、端末600は、HUB500に接続されている。

**【0018】**

認証サーバ100は、プロセッサ及びメモリを有する計算機で、端末600のユーザを認証し(例えば、RADUIS認証、シボレス認証など)、認証結果を認証スイッチ400に設定する機能を提供する。

**【0019】**

認証サーバ100は、プログラムを実行するプロセッサ、プロセッサで実行されるプログラムを格納するメモリ、プログラム実行時に使用されるデータを格納する記憶装置及びネットワークと接続する通信インターフェース108を有する計算機である。すなわち、プロセッサが実行するプログラムは、記憶装置から読み出されて、メモリにロードされて、プロセッサによって実行される。プロセッサが所定のプログラムを実行することによって、各部の機能が実装される。  
20

**【0020】**

認証サーバ100は、認証機能部101、認証データベース105、認証端末登録テーブル106、認証画面データ107及び通信インターフェース108を有する。

**【0021】**

認証機能部101は、認証サーバ100に認証を要求した端末600を認証する。認証機能部101は、認証機能本体部102、認証スイッチ連携部103及び認証登録インターフェース104を有する。  
30

**【0022】**

認証機能本体部102は、認証データベース105を参照して、端末600から送信された認証要求を認証する。また、認証機能本体部102は、認証を要求した端末600の情報及び端末600が接続する認証スイッチ400の情報を、受信した認証要求から取得し、取得した情報を認証端末登録テーブル106へ登録する。また、認証機能本体部102は、ユーザ認証の結果を、認証を要求した端末600及び認証スイッチ連携部103へ通知する。  
40

**【0023】**

認証スイッチ連携部103は、認証機能本体部102から認証結果が通知されると、認証された端末600から送信されたユーザIDを用いて認証端末登録テーブル106を検索し、検索された情報を用いて、認証登録インターフェース104及び通信インターフェース108を介して、認証されたユーザ及び端末600を認証スイッチ400へ登録する。

**【0024】**

認証登録インターフェース104は、認証スイッチ連携部103からの要求に従って、認証されたユーザ及び端末600の情報を認証スイッチ400へ送信する。

**【0025】**

認証データベース105は、記憶装置に格納され、端末600を認証するための情報が  
50

登録されたデータベースであり、例えば、パスワードによる認証の場合、ユーザID及びパスワードを含む。また、認証データベース105は、認証成功時のアクセスポリシ（例えば、VLAN、QoS、フィルタの情報など）を含んでもよい。

#### 【0026】

認証端末登録テーブル106は、記憶装置に格納され、認証されたユーザの情報、認証された端末600の情報、及び認証された端末600が接続する認証スイッチの情報が登録されるテーブルである。認証端末登録テーブル106は、例えば、ユーザID、パスワード、端末600の情報（IPアドレス、MACアドレス）、端末600が接続している認証スイッチ400の情報（IPアドレス）、認証結果などを含む。

#### 【0027】

認証画面データ107は、記憶装置に格納され、ユーザ認証に用いられる情報を入力させるために、端末600に表示させる画面データである。

#### 【0028】

通信インターフェース108は、パケットを送受信する機能を有する、例えばイーサネット規格（イーサネットは登録商標、以下同じ）に準じたネットワークインターフェースである。

#### 【0029】

プロセッサが実行するプログラムは、リムーバブルメディア（CD-ROM、フラッシュメモリなど）又はネットワークを介して認証サーバ100に提供され、非一時的記憶媒体である記憶装置に格納される。このため、認証サーバ100は、リムーバブルメディアを読み込むインターフェース（例えば、光ディスク装置、USBポートなど）を有するとい。

#### 【0030】

サーバ200は、プログラムを実行するプロセッサ、前記プロセッサで実行されるプログラムを格納するメモリ及びネットワークインターフェースを有する計算機で、例えば、端末600からのアクセスを受け付け、Webサーバ機能やFTP機能を端末600に提供する。

#### 【0031】

L3スイッチ300は、接続された認証サーバ100、サーバ200及び認証スイッチ400間でパケットを転送するパケット転送装置である。

#### 【0032】

認証スイッチ400は、接続されたL3スイッチ300及びHUB500間でパケットを転送するパケット転送装置である。また、認証スイッチ400は、認証済み端末登録テーブル404を用いて、認証サーバ100によって認証された端末600を管理する。

#### 【0033】

認証スイッチ400は、認証機能部401、認証済み端末登録テーブル404、URLリダイレクト処理部405、認証端末登録インターフェース部406、パケット送受信部407及び通信インターフェース411を有する。

#### 【0034】

認証機能部401は、端末600から送信された認証要求を処理する。認証機能部401は、認証処理部402及び認証登録部403を有する。認証処理部402は、端末600から送信された認証要求を処理するネットワーク認証機能を提供する。認証登録部403は、認証サーバ100が認証した認証済み端末の情報を認証済み端末登録テーブル404に登録する。

#### 【0035】

認証済み端末登録テーブル404は、認証済み端末のMACアドレス、IPアドレス、ユーザID、所属VLAN ID、アクセス制御情報などを管理する。認証済み端末登録テーブル404の構成は、図3を用いて後述する。

#### 【0036】

URLリダイレクト処理部405は、端末600からHTTPアクセスを受信すると、

10

20

30

40

50

端末 600 をサーバ 200 に直接リダイレクトするコマンドを含むリダイレクト通知を出力する。出力されるリダイレクト通知は、認証スイッチ 400 の IP アドレス、認証される端末 600 の IP アドレス、認証される端末 600 の MAC アドレス、認証される端末 600 が所属すべき VLAN の識別情報、認証される端末 600 が接続する認証スイッチ 400 の物理ポート情報等を含む。これらの情報が端末 600 から認証サーバ 100 に送られる。

#### 【0037】

認証端末登録インターフェース部 406 は、外部からの入力によって、認証済みの端末 600 の情報を登録するためのインターフェースである。認証スイッチ 400 が認証プロトコルをサポートしない場合でも、認証端末登録インターフェース部 406 が認証サーバ 100 による端末 600 の認証結果を認証スイッチ 400 に登録し、認証スイッチ 400 によるネットワーク認証を可能にする。10

#### 【0038】

パケット送受信部 407 は、パケットを受信し、受信したパケットを送信するパケットの送受信機能を提供する。パケット送受信部 407 は、転送制御部 408、パケット転送テーブル 409 及び認証前転送制御部 410 を有する。

#### 【0039】

転送制御部 408 は、パケット転送テーブル 409 を参照して、受信したパケットを出力するポートを決定する転送エンジンを含む。パケット転送テーブル 409 は、パケットを転送するために用いられる、パケットの宛先とポートとの関係、及び、認証済み端末登録テーブル 404 を参照するための情報（例えば、端末 600 の IP アドレスや MAC アドレス）を保持する。認証前転送制御部 410 は、接続してきた認証前の端末 600 を認証前の VLAN に所属させる。20

#### 【0040】

具体的には、認証前転送制御部 410 は、受信パケットの送信元 MAC アドレスを用いてパケット転送テーブル 409 を検索する。そして、当該送信元 MAC アドレスが認証済み端末に付与されたアドレスである場合、認証前転送制御部 410 は、パケット転送テーブル 409 に登録された転送ポリシに従ってパケットを転送する。一方、当該送信元 MAC アドレスが認証済み端末に付与されたアドレスでなく、かつ、当該パケットが HTTP パケットである場合、認証前転送制御部 410 は、当該パケットを URL リダイレクト処理部 405 へ転送する。また、当該送信元 MAC アドレスが認証済み端末に付与されたアドレスでなく、かつ、当該パケットが HTTP パケットでない場合、認証前転送制御部 410 は、パケット転送テーブルの転送ポリシ（認証前転送ポリシ）に従って、パケットを転送する。30

#### 【0041】

このため、認証前の端末 600 が送信した HTTP パケットは、所定の宛先（例えば、認証サーバ 100）にのみアクセスでき、他のネットワークにアクセスすることができない。

#### 【0042】

通信インターフェース 411 は、例えばイーサネット規格に準じたネットワークインターフェースであり、パケットを入出力するポートを提供する。40

#### 【0043】

HUB 500 は、認証スイッチ 400 と端末 600 との間を接続し、端末 600 が送受信するパケットを転送するパケット転送装置である。

#### 【0044】

端末 600 は、プログラムを実行するプロセッサ、前記プロセッサで実行されるプログラムを格納するメモリ、ネットワークインターフェース及びユーザインターフェース（例えば、表示画面、入力装置）を有する計算機である。

#### 【0045】

図 2 は、第 1 の実施例の認証スイッチ 400 のハードウェア構成を示すブロック図であ50

る。

**【0046】**

認証スイッチ400は、プロセッサ415、記憶部416、制御部417及び通信インターフェース411を有する。

**【0047】**

プロセッサ415は、メモリ(図示省略)に格納されたプログラムを実行する。プロセッサ415が所定のプログラムを実行することによって、認証機能部401、URLリダイレクト処理部405及び認証端末登録インターフェース部406の機能が実装される。

**【0048】**

記憶部416は、例えば、フラッシュメモリ、磁気記憶装置等の不揮発性の記憶装置であり、プロセッサ415によって実行されるプログラム及びプログラム実行時に使用されるデータ(例えば、認証済み端末登録テーブル404)を格納する。すなわち、プロセッサ415が実行するプログラムは、記憶部416から読み出されて、メモリにロードされて、プロセッサ415によって実行される。

**【0049】**

なお、認証機能部401、URLリダイレクト処理部405及び認証端末登録インターフェース部406の一部又は全部の機能を、ハードウェアのロジック回路によって構成してもよい。

**【0050】**

制御部417は、パケットを転送するための制御を行うパケット送受信部407の機能を有する。例えば、制御部417は、パケット転送テーブル409を参照して、パケットのヘッダに含まれる宛先アドレスに従って、受信したパケットを出力するポートを決定する。制御部417は、例えば、ロジック回路による専用のLSIで構成することができるが、プロセッサが実行する制御プログラムによって実装してもよい。

**【0051】**

プロセッサ415が実行するプログラムは、リムーバブルメディア(フラッシュメモリ、CD-ROMなど)又はネットワークを介して認証スイッチ400に提供され、非一時的記憶媒体である記憶装置に格納される。このため、認証スイッチ400は、リムーバブルメディアを読み込むインターフェース(例えば、USBポート、光ディスク装置など)を有するとよい。

**【0052】**

図3は、第1の実施例の認証済み端末登録テーブル404の構成を説明する図である。

**【0053】**

認証済み端末登録テーブル404は、ユーザ情報4010、認証端末情報4020及び認証スイッチ情報4030を含む。

**【0054】**

ユーザ情報4010は、認証されたユーザの情報であり、ユーザID4011、パスワード4012及びVLAN4013を含む。ユーザID4011は、認証されたユーザを一意に識別するための識別情報である。パスワード4012は、当該ユーザが認証のために使用するパスワードである。VLAN4013は、当該ユーザが使用するVLANを一意に識別するための識別情報である。

**【0055】**

認証端末情報4020は、認証された端末600の情報であり、IPアドレス4021、MACアドレス4022及びアクセスポリシ4023を含む。IPアドレス4021は、当該ユーザが使用している端末600に付与されたIPアドレスである。MACアドレス4022は、当該端末600に付与されたMACアドレスである。アクセスポリシ4023は、当該端末600に設定されたアクセスポリシであり、例えば、特定の宛先宛のパケットを廃棄するなどである。

**【0056】**

認証スイッチ情報4030は、認証スイッチ400の情報であり、IPアドレス403

10

20

30

40

50

1 及び接続ポート 4032 を含む。IP アドレス 4031 は、当該端末 600 が接続する認証スイッチ 400 に付与された IP アドレスである。接続ポート 4032 は、当該端末 600 が接続する認証スイッチ 400 のポートの識別情報である。

#### 【0057】

図 4 は、第 1 の実施例の端末 600、認証スイッチ 400 及び認証サーバ 100 の間のシーケンス図である。

#### 【0058】

まず、端末 600 は、HUB500 に接続すると、端末 600 に付与された MAC アドレス及び IP アドレスを HUB500 に送信する。HUB500 は、端末 600 から受信した MAC アドレス及び IP アドレスを認証スイッチ 400 に送信する。認証スイッチ 400 は、接続した端末 600 のアドレス (MAC アドレス、IP アドレス) を記憶し、当該端末 600 を認証前 VLAN に所属させる。このとき、端末 600 は、認証前 VLAN で許可された宛先 (本実施例では、認証サーバ 100) を除き、認証スイッチ 400 より先のネットワークへアクセスできない。  
10

#### 【0059】

その後、端末 600 が、サーバ 200 にアクセスするために、HTTP リクエストを送信する (1101)。認証スイッチ 400 は、端末 600 から送信された HTTP アクセスを受信すると、HTTP アクセスを送信した端末 600 が認証済かを判定する。そして、HTTP アクセスを送信した端末 600 が未認証端末であれば、当該 HTTP アクセスを認証サーバ 100 に再送信するためのリダイレクト通知を、HTTP アクセスの送信元の端末 600 に送信する (1102)。このリダイレクト通知は、認証スイッチ 400 の情報 (IP アドレス、端末 600 が接続されるポートの識別情報) を含む。  
20

#### 【0060】

端末 600 は、リダイレクト通知を受信すると、受信したリダイレクト通知に含まれるアクセス先の認証サーバ 100 に HTTP リクエストを送信し、認証サーバ 100 の認証ページにアクセスする (1103)。このとき、端末 600 は、認証前 VLAN を用いて、認証サーバ 100 にアクセスすることができる。認証サーバ 100 は、認証ページにアクセスしてきた端末 600 に、認証情報入力画面のデータを含む HTTP レスポンスを送信する (1104)。  
30

#### 【0061】

ユーザは、端末 600 に表示された認証情報入力画面に、認証情報 (例えば、ユーザ ID 及びパスワード) を入力する。端末 600 は、入力された認証情報を、認証スイッチ 400 を介して認証サーバ 100 に送信する (1105)。端末 600 は、受信したリダイレクト通知に含まれる認証スイッチ 400 の情報を、認証情報と共に認証サーバ 100 に送信する。なお、端末 600 は、HTTP リクエスト (1103) に含めて、認証スイッチ 400 の情報を認証サーバ 100 に送信してもよい。  
30

#### 【0062】

認証サーバ 100 は、受信した認証情報を用いて認証データベース 105 を検索する。受信した認証情報が認証データベース 105 に登録されている場合 (1106)、認証サーバ 100 は、認証の成功 (RADIIUS 認証によるアクセス許可) を認証スイッチ 400 に通知する (1107)。  
40

#### 【0063】

認証スイッチ 400 宛の認証登録通知は、認証成功の情報及びアクセス制御情報 (例えば、認証された端末 600 を所属させる VLAN 情報) を含む。認証スイッチ 400 は、認証された端末 600 の MAC アドレスについて認証許可処理を行い、認証結果を認証済み端末登録テーブル 404 に登録する (1108)。認証済み端末登録テーブル 404 への登録によって、認証サーバ 100 に指定された VLAN に、認証された端末 600 が所属する。

#### 【0064】

また、認証サーバ 100 は、認証の成功を端末 600 に通知する (1109)。端末 6  
50

00は、認証の成功の通知を受けると、認証成功画面を表示する。

**【0065】**

一方、認証サーバ100は、受信した認証情報が認証データベース105に登録されていない場合(1110)、認証の失敗(RADIUS認証によるアクセス拒否)を認証スイッチ400に通知する(1111)。認証スイッチ400は、認証失敗の情報を認証済み端末登録テーブル404に登録しなくてよい。

**【0066】**

また、認証サーバ100は、認証の失敗を端末600に返信する(1112)。端末600は、認証の失敗の通知を受けると、認証失敗画面を表示する。

**【0067】**

図5は、第1の実施例の認証スイッチ400が実行するパケット転送処理のフローチャートである。

**【0068】**

まず、パケット送受信部407は、パケットを受信すると(1121)、受信したパケットの送信元のMACアドレス又はIPアドレスを用いて認証済み端末登録テーブル404を検索し、受信したパケットを送信した端末600が認証済み端末であるかを判定する(1122)。

**【0069】**

パケットを送信した端末600が認証済み端末である場合、認証済み端末登録テーブル404に登録された転送ポリシ(例えば、VLAN)に従って、受信したパケットを転送する(1123)。一方、パケットを送信した端末600が認証済み端末ではない場合、受信したパケットの種別を判定する(1124)。

**【0070】**

その結果、受信したパケットがHTTPアクセスではない場合、認証前転送制御部410は、パケット転送テーブル409に登録された認証前転送ポリシに従ってパケットを転送する(1125)。一方、受信したパケットがHTTPアクセスである場合、パケット送受信部407は、当該パケットをURLリダイレクト処理部405へ転送する(1126)。

**【0071】**

その後、パケット送受信部407は、認証サーバの生死を確認する(1127)。その結果、認証サーバから応答がある場合、URLリダイレクト処理部405は、認証サーバ100へリダイレクトさせるためのリダイレクトパケットを生成し、パケットを送信した端末600へ送信する(1128)。

**【0072】**

一方、認証サーバから応答がない場合、URLリダイレクト処理部405は、自装置宛へリダイレクトさせるためのリダイレクトパケットを生成し、パケットを送信した端末600へ送信する(1129)。

**【0073】**

ステップ1128、1129で生成されるリダイレクトパケットは、認証スイッチ400のIPアドレス、端末600が接続している物理ポートの情報、及び、端末600のMACアドレス及びIPアドレス等を格納する。

**【0074】**

図6は、第1の実施例の認証処理のフローチャートである。図6に示す認証処理は、認証サーバ100のプロセッサが実行する。

**【0075】**

まず、認証機能本体部102は、通信インターフェース108が認証要求のHTTPリクエストを受信するまで待機する(1131)。認証機能本体部102は、受信したHTTPリクエストから認証情報(ユーザID、パスワード)を抽出し、認証データベース105を用いて、抽出した認証情報の認証を試みる(1132)。

**【0076】**

10

20

30

40

50

その結果、認証が成功した場合、認証機能本体部102は、HTTPリクエストから端末情報を抽出し、抽出した端末情報を認証端末登録テーブル106へ書き込む(1133)。その後、認証機能本体部102は、認証結果及び該当ユーザIDを認証スイッチ連携部103へ通知する(1134)。

#### 【0077】

認証スイッチ連携部103は、認証機能本体部102から受信した認証結果及びユーザIDを用いて認証データベース105を検索し、当該ユーザのアクセス制御の情報を取得し、取得したアクセス制御の情報を認証端末登録テーブル106に書き込む(1135)。そして、認証スイッチ連携部103は、受信したユーザIDを用いて認証端末登録テーブル106を検索し、当該ユーザの情報を取得する(1136)。

10

#### 【0078】

さらに、認証スイッチ連携部103は、取得したユーザの情報から認証登録情報を作成し、作成した認証登録情報を認証登録インターフェース104に送る。認証登録インターフェース104は、受信した認証登録情報を認証スイッチ400に送信する(1137)。

#### 【0079】

なお、以上に説明した認証方法は、従来の、認証スイッチ400がプロキシとなるWeb認証機能と併用することができる。例えば、認証スイッチ400において、Web認証機能を使うモードと認証サーバ100を使うモードとを切り替えてよい。また、認証サーバ100の状態によって、認証スイッチ400のWeb認証機能の有効／無効を制御してもよい。

20

#### 【0080】

具体的には、前述した転送処理のステップ1127において、URLリダイレクト処理部405が、認証サーバ100の状態を確認する。認証サーバ100からの応答がない場合、URLリダイレクト処理部405は、自装置のWeb認証機能を有効にし、リダイレクト先を自宛にして、アクセスしてきた端末600に応答する(1129)。

#### 【0081】

以上に説明したように、第1の実施例では、認証スイッチ400が送信するリダイレクト通知1102によって、端末600と認証スイッチ400との間の認証シーケンスから、端末600と認証サーバ100との間の認証シーケンスに切り替える。このため、認証サーバ100は、端末600が接続している認証スイッチ400を知ることができ、認証端末登録インターフェース部406を介して、認証結果を認証スイッチ400に登録することができる。特に、前述した特許文献1のように端末と認証サーバとの間の認証シーケンスをスヌーピングしなくとも、認証結果を認証スイッチ400に登録することができる。さらに、認証スイッチ400は、登録された端末600をネットワーク認証された端末として管理することができる。

30

#### 【0082】

また、認証スイッチでWebサーバを動作させ認証情報を認証サーバに中継する必要がないので、認証スイッチ400の認証処理による負荷を減らしつつ、認証済み端末を検出でき、認証済み端末の離脱をチェックすることができる。このため、不要な認証情報やファイルタ情報やQoS設定を認証スイッチから消去することができ、認証スイッチの記憶領域を有効に利用することができる。また、認証済みMACアドレスを詐称した端末の接続を排除して、セキュリティを向上することができる。

40

#### 【0083】

また、認証スイッチが認証プロキシ機能を有する場合、ネットワーク認証方式毎のモジュールを設ける必要があるが第1の実施例では、ネットワーク認証方式に依存しないネットワーク認証システムを構築することができる。

#### 【0084】

##### <実施例2>

次に、本発明の第2の実施例について説明する。第2の実施例では、端末600から送信されたHTTPアクセスを認証サーバ100へトンネリングすることによって、端末6

50

00及び認証スイッチ400の情報を認証サーバ100通知する。このため、第2の実施例では、第1の実施例における図1の認証スイッチ400及び認証サーバ100の構成が異なる。なお、第2の実施例において、前述した第1の実施例と異なる構成、機能及び処理のみを説明し、同一の部分の説明は省略する。

**【0085】**

図7は、第2の実施例の認証スイッチ400の構成を示すブロック図である。

**【0086】**

第2の実施例の認証スイッチ400は、認証機能部401、認証済み端末登録テーブル404、URLリダイレクト処理部405、認証端末登録インターフェース部406、パケット送受信部407、通信インターフェース411及びトンネリング処理部421を有する。  
10

**【0087】**

認証機能部401、認証済み端末登録テーブル404、URLリダイレクト処理部405及び認証端末登録インターフェース部406の構成及び機能は、前述した第1の実施例のこれらの構成及び機能と同じである。

**【0088】**

トンネリング処理部421は、認証スイッチ400と認証サーバ100との間に設定されたトンネルを用いて、端末600と認証サーバ100との間のHTTPパケットを転送する。また、トンネリング処理部421は、カプセル化されたパケットのヘッダを外して、デカプセリング処理を行う。  
20

**【0089】**

パケット送受信部407は、パケットを受信し、受信したパケットを送信するパケットの送受信機能を提供する。パケット送受信部407は、転送制御部408、パケット転送テーブル409、認証前転送制御部410及びトンネル判定部422を有する。

**【0090】**

転送制御部408、パケット転送テーブル409、認証前転送制御部410及び通信インターフェース411の構成及び機能は、前述した第1の実施例のこれらの構成及び機能と同じである。

**【0091】**

トンネル判定部422は、カプセル化されてトンネルを経由して転送されたパケットを判定して、トンネリング処理部421に送る。  
30

**【0092】**

図8は、第2の実施例の認証サーバ100の構成を示すブロック図である。

**【0093】**

認証サーバ100は、プログラムを実行するプロセッサ、プロセッサで実行されるプログラムを格納するメモリ、プログラム実行時に使用されるデータを格納する記憶装置及びネットワークと接続する通信インターフェースを有する計算機である。

**【0094】**

第2の実施例の認証サーバ100は、認証機能部101、認証データベース105、認証端末登録テーブル106、認証画面データ107、通信インターフェース108及びトンネリング処理部121を有する。  
40

**【0095】**

認証機能部101、認証データベース105、認証端末登録テーブル106、認証画面データ107及び通信インターフェース108の構成及び機能は、前述した第1の実施例のこれらの構成及び機能と同じである。

**【0096】**

トンネリング処理部121は、認証スイッチ400と認証サーバ100との間に設定されたトンネルを用いて、端末600と認証サーバ100との間のHTTPパケットを転送する。また、トンネリング処理部121は、カプセル化されたパケットのヘッダを外して、デカプセリング処理を行う。  
50

**【0097】**

通信インターフェース108は、パケットを送受信する機能を有する、例えばイーサネット規格に準じたネットワークインターフェースである。また、通信インターフェース108は、トンネル判定部122を有する。トンネル判定部122は、カプセル化されてトンネルを経由して転送されたパケットを判定して、トンネリング処理部121に送る。

**【0098】**

図9は、第2の実施例の端末600、認証スイッチ400及び認証サーバ100の間のシーケンス図である。

**【0099】**

まず、端末600が、サーバ200にアクセスするために、HTTPリクエストを送信する(1201)。認証スイッチ400は、端末600から送信されたHTTPアクセスを受信すると、HTTPアクセスを送信した端末600が認証済かを判定する。そして、認証スイッチ400は、HTTPアクセスを送信した端末600が未認証端末であれば、接続した端末600のアドレス(MACアドレス、IPアドレス)を記憶し、当該端末600を認証前VLANに所属させる。このとき、端末600は、認証前VLANで許可された宛先(本実施例では、認証サーバ100)を除き、認証スイッチ400より先のネットワークへアクセスできない。

**【0100】**

また、認証スイッチ400は、認証スイッチ400のIPアドレスを送信元にし、認証サーバ100のIPアドレスを宛先にしたヘッダで、受信したパケット(HTTPアクセス)をカプセル化する(1202)。そして、認証スイッチ400は、カプセル化されたHTTPアクセスを、認証サーバ100との間に設定されたトンネルを経由して送信する(1203)。認証サーバ100に送信されるHTTPアクセスは、認証スイッチ400の情報(IPアドレス、端末600が接続されるポートの識別情報)を含む。

**【0101】**

認証サーバ100は、カプセル化されたHTTPアクセスを受信すると、カプセル化されたパケットからカプセリングヘッダを外す処理を行い、当該HTTPアクセスを認証サーバ100に再送信するためのリダイレクト通知を作成する。そして、認証サーバ100は、作成されたリダイレクト通知をカプセル化し、カプセル化されたリダイレクト通知を、認証スイッチ400との間に設定されたトンネルを経由して、HTTPアクセスの送信元の認証スイッチ400に送信する(1204)。認証サーバ100から送信されるリダイレクト通知は、リダイレクト先である認証サーバ100の情報を含む。

**【0102】**

認証スイッチ400は、カプセル化されたリダイレクト通知を受信すると、受信したリダイレクト通知からカプセリングヘッダを外してデカプセル化して(1205)、デカプセル化されたリダイレクト通知を、HTTPアクセスの送信元の端末600に送信する(1206)。

**【0103】**

端末600は、リダイレクト通知を受信すると、リダイレクト通知に含まれるアクセス先の認証サーバ100にHTTPリクエストを送信し、認証サーバ100の認証ページにアクセスする(1207)。認証サーバ100は、認証ページにアクセスしてきた端末600に、認証情報入力画面のデータを含むHTTPレスポンスを送信する(1208)。

**【0104】**

1209から1216の処理は、第1の実施例の1105から1112の処理と同じである。

**【0105】**

図10は、第2の実施例の認証スイッチ400が実行するパケット転送処理のフローチャートである。

**【0106】**

まず、パケット送受信部407がパケットを受信すると(1221)、トンネル判定部

10

20

30

40

50

422は、受信したパケットのヘッダを参照して、受信したパケットの種別を判定する(1222)。

**【0107】**

その結果、受信したパケットがトンネルパケットであれば(1223でY)、トンネル判定部422は、受信したパケットをトンネリング処理部421に送る。トンネリング処理部421は、受信したパケットからカプセリングヘッダを外してデカプセル化する(1224)。パケット送受信部407は、デカプセル化されたパケットを、ヘッダに従って端末600へ転送する(1225)。

**【0108】**

一方、受信したパケットがトンネルパケットでなければ(1223でN)、トンネル判定部422は、受信したパケットが認証情報登録パケットであるかを判定する(1226)。

**【0109】**

その結果、受信したパケットが認証情報登録パケットであれば(1226でY)、トンネル判定部422は、受信したパケットを認証端末登録インターフェース部406に送る。認証端末登録インターフェース部406は、受信パケットから認証登録情報を取得し、取得した認証情報を認証登録部403へ送る(1227)。認証登録部403は、受信した認証情報を認証済み端末登録テーブル404へ登録する(1228)。

**【0110】**

一方、受信したパケットが認証情報登録パケットでなければ(1226でN)、トンネル判定部422は、認証済み端末登録テーブル404を参照して、受信したパケットのMACアドレスが認証済み端末のアドレスであるかを判定する(1229)。

**【0111】**

その結果、受信したパケットのMACアドレスが認証済み端末のアドレスであれば、転送制御部408は、パケット転送テーブル409を参照して、パケットのヘッダに含まれる宛先アドレスに従って、受信したパケットを転送する(1230)。

**【0112】**

一方、受信したパケットのMACアドレスが認証済み端末のアドレスでなければ(1229でN)、トンネル判定部422は、受信したパケットのプロトコルを判定する(1231)。

**【0113】**

その結果、受信したパケットのプロトコルがHTTPプロトコルでなければ、パケット送受信部407は、受信したパケットの転送が不要であると判定して、パケットを破棄する(1232)。一方、受信したパケットのプロトコルがHTTPプロトコルであれば、トンネリング処理部421は、認証サーバ100のIPアドレスを宛先にしたヘッダで、受信したパケットをカプセル化するカプセリング処理を実行する(1233)。そして、パケット送受信部407は、カプセル化されたパケットを認証サーバ100に送信する(1234)。

**【0114】**

図11A及び図11Bは、第2の実施例の認証処理のフローチャートである。図11A及び図11Bに示す認証処理は、認証サーバ100のプロセッサが実行する。

**【0115】**

まず、通信インターフェース108がパケットを受信すると(1241)、トンネル判定部122は、受信したパケットのヘッダを参照して、受信したパケットの種別を判定する(1242)。

**【0116】**

その結果、受信したパケットがトンネルパケットでなければ(1243でN)、認証機能本体部102は、受信したパケットから認証情報を抽出し、抽出した認証情報を用いて認証データベース105を検索する通常の認証処理を実行する(1244)。

**【0117】**

10

20

30

40

50

一方、受信したパケットがトンネルパケットであれば(1243でY)、トンネル判定部122は、受信したパケットをトンネリング処理部121に送る。トンネリング処理部121は、受信したパケットからカプセリングヘッダを外してデカプセル化するデカプセルリング処理を実行し(1245)、デカプセル化したパケットの種別を判定する(1246)。

#### 【0118】

その結果、デカプセル化されたパケットがHTTPアクセスであれば(1247でY)、トンネリング処理部121は、受信したパケットを認証機能本体部102に送る。認証機能本体部102は、当該HTTPアクセスを認証サーバ100に再送信するためのリダイレクト通知を生成し、生成したリダイレクト通知をトンネリング処理部121に送る(1248)。10

#### 【0119】

トンネリング処理部121は、認証スイッチ400のIPアドレスを宛先にしたヘッダで、生成されたリダイレクト通知をカプセル化し、カプセル化したパケットを通信インターフェース108に送る(1249)。通信インターフェース108は、カプセル化したパケットを認証スイッチ400に送信する(1250)。

#### 【0120】

一方、デカプセル化されたパケットがHTTPアクセスでなければ(1247でN)、トンネリング処理部121は、デカプセル化されたパケットが認証受付のHTTPリクエストであるかを判定する(1251)。20

#### 【0121】

その結果、デカプセル化されたパケットが認証受付のHTTPリクエストであれば(1251でY)、トンネリング処理部121は、受信したパケットを認証機能本体部102に送る。認証機能本体部102は、認証画面データ107から取得した認証情報入力画面のデータを含むHTTPレスポンスを、当該HTTPリクエストを送信した端末600に送信する(1252)。一方、デカプセル化されたパケットが認証受付のHTTPリクエストでなければ(1251でN)、ステップ1253に進む。

#### 【0122】

ステップ1253では、トンネリング処理部121は、デカプセル化されたパケットが認証要求のHTTPリクエストであるかを判定する(1253)。30

#### 【0123】

その結果、デカプセル化されたパケットが認証要求のHTTPリクエストでなければ(1253でN)、当該パケットを処理する必要がないため、認証機能本体部102は、受信したパケット(デカプセル化したパケット)を破棄する(1254)。

#### 【0124】

一方、デカプセル化されたパケットが認証要求のHTTPリクエストであれば(1253でY)、認証機能本体部102は、認証データベース105を用いて、端末600から送信された認証情報(ユーザID、パスワード)の認証を試みる(1255)。

#### 【0125】

認証が成功した場合の処理(1256～1260)は、第1の実施例の1133から1137の処理と同じである。40

#### 【0126】

以上に説明したように、前述した第1の実施例の効果に加え、第2の実施例では、認証サーバ100が送信するリダイレクト通知1204及び1206によって、端末600と認証スイッチ400との間の認証シーケンスから、端末600と認証サーバ100との間の認証シーケンスに切り替える。このため、認証サーバ100は、端末600が接続している認証スイッチ400を知ることができ、認証端末登録インターフェース部406を介して、認証結果を認証スイッチ400に登録することができる。さらに、認証スイッチ400は、登録された端末600をネットワーク認証された端末として管理することができる。

**【0127】**

&lt;実施例3&gt;

次に、本発明の第3の実施例について説明する。第3の実施例では、シボレス認証におけるサービスプロバイダ(S P)を認証サーバとし、サービスプロバイダがリダイレクト通知を送信することによって、端末とアイデンティティプロバイダ(I d P)との間の認証を実現する。なお、第3の実施例において、前述した第1又は第2の実施例と異なる構成、機能及び処理のみ説明し、同一の部分の説明は省略する。

**【0128】**

シボレス(Shibboleth)認証とは、アイデンティティプロバイダ(I d P) 250が利用者の情報を提供し、サービスプロバイダ(S P) 150が、アイデンティティプロバイダから提供された情報をを利用して、通信を許可し、SSO(シングルサインオン)環境を実現する認証システムである。

10

**【0129】**

第3の実施例の認証システムは、サービスプロバイダ150、アイデンティティプロバイダ250、L3スイッチ300、少なくとも一つの認証スイッチ400及び少なくとも一つのHUB500を含む。HUB500は、少なくとも一つの端末600を接続する。すなわち、第3の実施例の認証システムは、図1に示す第1の実施例の認証システムのうち、認証サーバ100がサービスプロバイダ150に置き換わり、サーバ200がアイデンティティプロバイダ250に置き換わったものである。

**【0130】**

20

図12は、第3の実施例の端末600、認証スイッチ400、サービスプロバイダ(S P)150及びアイデンティティプロバイダ(I d P)250の間のシーケンス図である。

**【0131】**

まず、端末600が、サーバ200にアクセスをするために、HTTPリクエストを送信する(1301)。認証スイッチ400は、端末600から送信されたHTTPアクセスを受信すると、HTTPアクセスを送信した端末600が認証済かを判定する。そして、認証スイッチ400は、HTTPアクセスを送信した端末600が未認証端末であれば、接続した端末600のアドレス(MACアドレス、IPアドレス)を記憶し、当該端末600を認証前VLANに所属させる。このとき、端末600は、認証前VLANで許可された宛先(本実施例では、サービスプロバイダ150)を除き、認証スイッチ400より先のネットワークへアクセスできない。

30

**【0132】**

また、認証スイッチ400は、認証スイッチ400のIPアドレスを送信元にし、認証サーバ100のIPアドレスを宛先にしたヘッダで、受信したパケット(HTTPアクセス)をカプセル化する(1302)。そして、認証スイッチ400は、カプセル化されたHTTPアクセスを、サービスプロバイダ150との間に設定されたトンネルを経由して送信する(1303)。サービスプロバイダ150に送信されるHTTPアクセスは、認証スイッチ400の情報を含む。

**【0133】**

40

サービスプロバイダ150は、カプセル化されたHTTPアクセスを受信すると、カプセル化されたパケットからカプセリングヘッダを外す処理を行い、当該HTTPアクセスをサービスプロバイダ150に再送信するためのリダイレクト通知を作成する。そして、サービスプロバイダ150は、作成されたリダイレクト通知をカプセル化し、カプセル化されたリダイレクト通知を、認証スイッチ400との間に設定されたトンネルを経由して送信する(1304)。サービスプロバイダ150から送信されるリダイレクト通知は、サービスプロバイダ150の情報を含む。

**【0134】**

認証スイッチ400は、カプセル化されたリダイレクト通知を受信すると、受信したリダイレクト通知からカプセリングヘッダを外してデカプセル化して(1305)、デカプ

50

セル化されたリダイレクト通知を、HTTPアクセスの送信元の端末600に送信する(1306)。

【0135】

端末600は、リダイレクト通知を受信すると、リダイレクト通知に含まれるアクセス先のサービスプロバイダ150に、認証ページにアクセスするためのHTTPリクエストを送信する(1307)。

【0136】

認証スイッチ400は、認証スイッチ400のIPアドレスを送信元にし、認証サーバ100のIPアドレスを宛先にしたヘッダで、受信したパケット(HTTPリクエスト)をカプセル化する(1308)。そして、認証スイッチ400は、カプセル化されたHTTPリクエストを、サービスプロバイダ150との間に設定されたトンネルを経由して送信する(1309)。

【0137】

サービスプロバイダ150は、カプセル化されたHTTPリクエストを受信すると、カプセル化されたパケットからカプセリングヘッダを外すデカプセリング処理を行い、当該HTTPリクエストをアイデンティティプロバイダ250に再送信するためのリダイレクト通知を作成する。そして、サービスプロバイダ150は、作成されたリダイレクト通知をカプセル化し、カプセル化されたリダイレクト通知を、認証スイッチ400との間に設定されたトンネルを経由して送信する(1310)。サービスプロバイダ150から送信されるリダイレクト通知は、アイデンティティプロバイダ250の情報を含む。

10

20

【0138】

認証スイッチ400は、カプセル化されたリダイレクト通知を受信すると、受信したリダイレクト通知からカプセリングヘッダを外してデカプセル化して(1311)、デカプセル化されたリダイレクト通知を、HTTPリクエストの送信元の端末600に送信する(1312)。

【0139】

端末600は、リダイレクト通知を受信すると、リダイレクト通知に含まれるアクセス先のアイデンティティプロバイダ250に、認証ページにアクセスするためのHTTPリクエストを送信して、シボレス認証システムにアクセスする(1313)。

【0140】

30

なお、認証前の端末600とアイデンティティプロバイダ250との間の通信は、パケットをフォワーディングするフィルタを認証スイッチ400に設定することによって、認証スイッチ400によるトンネリング処理を回避する。

【0141】

アイデンティティプロバイダ250は、認証ページにアクセスしてきた端末600に、認証情報入力画面のデータを含むHTTPレスポンスを送信する(1314)。

【0142】

ユーザは、端末600に表示された認証情報入力画面に、認証情報(例えば、ユーザID及びパスワード)を入力する。端末600は、入力された認証情報を、認証スイッチ400を介してアイデンティティプロバイダ250に送信する(1315)。

40

【0143】

アイデンティティプロバイダ250は、受信した認証情報を用いて認証データベースを検索し、受信した認証情報が認証データベースに登録されている場合、認証の成功を端末600に通知する(1316)。端末600宛の認証成功通知は、認証成功の情報及びサービスプロバイダ150へのリダイレクト情報を含む。

【0144】

端末600は、受信した認証成功通知に含まれるリダイレクト情報に従って、サービスプロバイダ150へアクセスするためのパケットを送信する(1317)。端末600が送信するパケットは、端末600の認証成功の情報を含む。

【0145】

50

認証スイッチ400は、認証スイッチ400のIPアドレスを送信元にし、認証サーバ100のIPアドレスを宛先にしたヘッダで、受信したパケットをカプセル化する(1318)。そして、認証スイッチ400は、カプセル化されたパケットを、サービスプロバイダ150との間に設定されたトンネルを経由して送信する(1319)。

#### 【0146】

サービスプロバイダ150は、受信した認証成功の情報を用いて認証データベースを検索し、受信した認証情報が認証データベースに登録されている場合、認証データベースから取得した認証が成功した端末600の情報を認証スイッチ400に通知する(1320)。認証スイッチ400宛の認証登録通知は、認証成功の情報及びアクセス制御情報(例えば、認証された端末600を所属させるVLAN情報)を含む。認証スイッチ400は、認証された端末600のMACアドレスについて認証許可処理を行い、認証結果を認証済み端末登録テーブル404に登録する。認証済み端末登録テーブル404への登録によって、認証サーバ100に指定されたVLANに、認証された端末600を所属させる。10

#### 【0147】

また、サービスプロバイダ150は、認証の成功を端末600に送信する認証成功の画面を含むHTTPレスポンスを作成する。そして、サービスプロバイダ150は、作成されたHTTPレスポンスをカプセル化し、認証スイッチ400との間に設定されたトンネルを経由して、カプセル化されたHTTPレスポンスを送信する(1321)。

#### 【0148】

認証スイッチ400は、カプセル化されたHTTPレスポンスを受信すると、受信したHTTPレスポンスからカプセリングヘッダを外してデカプセル化して(1322)、デカプセル化されたHTTPレスポンスを、HTTPリクエストの送信元の端末600に送信する(1323)。20

#### 【0149】

端末600は、認証の成功の通知を受けると、認証成功画面を表示する。

#### 【0150】

以上に説明したように、前述した第1の実施例の効果に加え、第3の実施例では、シボレス認証システムにおいても、認証サーバ100による認証の結果を認証済み端末登録テーブル404に登録することができる。さらに、認証スイッチ400は、登録された端末600をネットワーク認証された端末として管理することができる。30

#### 【0151】

<実施例4>

次に、本発明の第4の実施例について説明する。第4の実施例では、認証サーバ100が認証スイッチ400からのRADeIUSプロトコルを使った認証リクエスト情報を保持し、端末600と認証サーバ100との間で認証した結果を使って、保持する認証リクエスト情報に対する返信を認証スイッチ400に送信する。このため、第4の実施例では、第1の実施例における図1の認証サーバ100の構成が異なる。なお、第4の実施例において、前述した第1の実施例と異なる構成、機能及び処理のみ説明し、同一の部分の説明は省略する。

#### 【0152】

図13は、第4の実施例の認証サーバ100の構成を示すブロック図である。40

#### 【0153】

第4の実施例の認証サーバ100は、プログラムを実行するプロセッサ(CPU)141、プロセッサで実行されるプログラムを格納するメモリ(図示省略)、プログラム実行時に使用されるデータを格納する記憶装置145及びネットワークと接続する通信インターフェース148を有する計算機である。

#### 【0154】

プロセッサ141は、メモリに格納されたプログラムを実行する。プロセッサ141が所定のプログラムを実行することによって、認証処理部142、HTTPサーバ部143及びRADeIUSサーバ部144の機能が実装される。50

**【0155】**

認証処理部142は、認証データベース146を参照して、端末600から送信された認証要求を認証する。HTTPサーバ部143は、ユーザ認証のためのHTTP応答パケットを生成する。

**【0156】**

RADIUSサーバ部144は、MAC認証のためのRADIUS応答を生成するための処理を実行する。具体的には、RADIUSサーバ部144は、MAC認証リクエストパケットを受信するまで待機し、MAC認証リクエストパケットを受信した後、RADIUSアクセス要求パケットを受け付ける。そして、RADIUSサーバ部144は、受け付けたRADIUSアクセス要求パケットから、認証すべき端末600のIPアドレス及びRADIUSアクセス要求パケットデータの組を抽出し、抽出した情報を認証待ち端末登録テーブル147に登録する。10

**【0157】**

記憶装置145は、例えば、磁気記憶装置、フラッシュメモリ等の不揮発性の記憶装置であり、プロセッサ141によって実行されるプログラム及びプログラム実行時に使用されるデータを格納する。すなわち、プロセッサ141が実行するプログラムは、記憶装置145から読み出されて、メモリにロードされて、プロセッサ141によって実行される。記憶装置145は、認証データベース146及び認証待ち端末登録テーブル147を格納する。

**【0158】**

認証データベース146は、端末600を認証するための情報が登録されたデータベースであり、例えば、パスワードによる認証の場合、ユーザID及びパスワードを含む。また、認証データベース146は、認証成功時のアクセスポリシ（例えば、VLAN、QoS、フィルタの情報等）を含んでもよい。20

**【0159】**

認証待ち端末登録テーブル147は、MAC認証を行う際にRADIUSのセッションを一時的に保持しておくための情報が登録されるテーブルであり、端末600のIPアドレス及びRADIUSアクセス要求パケットデータの組が保持される。

**【0160】**

通信インターフェース148は、パケットを送受信する機能を有する、例えばイーサネット規格に準じたネットワークインターフェースである。30

**【0161】**

プロセッサ141が実行するプログラムは、リムーバブルメディア(CD-ROM、フラッシュメモリなど)又はネットワークを介して認証サーバ100に提供され、非一時的記憶媒体である記憶装置に格納される。このため、認証サーバ100は、リムーバブルメディアを読み込むインターフェース（例えば、光ディスク装置、USBポート）を有するとよい。

**【0162】**

図14は、第4の実施例の端末600、認証スイッチ400及び認証サーバ100との間のシーケンス図である。40

**【0163】**

まず、端末600は、HUB500に接続すると、端末600に付与されたMACアドレス及びIPアドレスをHUB500に送信する。HUB500は、端末600から受信したMACアドレス及びIPアドレスを認証スイッチ400に送信する(1401)。

**【0164】**

認証スイッチ400は、接続した端末600のアドレス(MACアドレス、IPアドレス)を記憶し、当該端末600を認証前VLANに所属させる。このとき、端末600は、認証前VLANで許可された宛先(本実施例では、認証サーバ100)を除き、認証スイッチ400より先のネットワークへアクセスできない。

**【0165】**

10

20

30

40

50

そして、認証スイッチ400は、認証サーバへMAC認証リクエストパケットを送信する(1402)。このMAC認証リクエストパケットは、RADIOS認証要求のパラメータとして、端末のMACアドレス及びIPアドレスを含む。また、MAC認証レスポンス1407までに認証がタイムアウトしないように、RADIOS認証のタイムアウト時間を十分に長い値に設定する。

#### 【0166】

その後、端末600は、HTTPリクエストを認証サーバ100に送信し、認証サーバ100の認証ページにアクセスする(1403)。このとき、端末600は、認証前VLANを用いて、認証サーバ100にアクセスすることができる。認証サーバ100は、認証ページにアクセスしてきた端末600に、認証情報入力画面のデータを含むHTTPレスポンスを送信する(1404)。10

#### 【0167】

ユーザは、端末600に表示された認証情報入力画面に、認証情報(例えば、ユーザID及びパスワード)を入力する。端末600は、入力された認証情報を、認証スイッチ400を介して認証サーバ100に送信する(1405)。

#### 【0168】

認証サーバ100は、受信した認証情報を用いて認証データベース105を検索し、受信した認証情報が認証データベース105に登録されている場合(1406)、MAC認証レスポンスを認証スイッチ400に送信し、RADIOS認証によるアクセス許可を通知する(1407)。認証スイッチ400宛のMAC認証レスポンスは、認証成功の情報及びアクセス制御情報(例えば、認証された端末600を所属させるVLAN情報)を含む。認証スイッチ400は、認証された端末600のMACアドレスについて認証許可処理を行い、認証結果を認証済み端末登録テーブル404に登録する(1408)。認証済み端末登録テーブル404への登録によって、認証サーバ100に指定されたVLANに、認証された端末600を所属させる。20

#### 【0169】

また、認証サーバ100は、認証の成功を端末600に通知する(1409)。端末600は、認証の成功的通知を受けると、認証成功画面を表示する。

#### 【0170】

一方、認証サーバ100は、受信した認証情報が認証データベース105に登録されていない場合(1410)、MAC認証レスポンスを認証スイッチ400に送信し、RADIOS認証によるアクセス拒否を通知する(1411)。認証スイッチ400は、認証失敗の情報を認証済み端末登録テーブル404に登録しなくてもよい。また、認証サーバ100は、認証の失敗を端末600に通知する(1412)。端末600は、認証の失敗の通知を受けると、認証失敗画面を表示する。30

#### 【0171】

図15は、第4の実施例の認証処理のフローチャートである。図15に示す認証処理は、認証サーバ100のプロセッサが実行する。

#### 【0172】

まず、HTTPサーバ部143は、認証受付のHTTPリクエストを受信するまで待機する(1421)。HTTPサーバ部143は、受信した認証受付のHTTPリクエストの応答として、認証情報入力画面を端末600へ送信する(1422)。40

#### 【0173】

その後、認証処理部142は、端末600から送信された認証要求のHTTPリクエストを受信するまで待機する(1423)。認証処理部142は、認証要求を受信すると、認証データベース146を参照してユーザ認証を行う。HTTPサーバ部143は、受信した認証要求に含まれるユーザID及びパスワードが認証データベース146に登録されているユーザID及びパスワードと同一であれば認証成功と判定する(1424)。

#### 【0174】

その後、RADIOSサーバ部144は、認証要求を送信した端末600のIPアドレ50

スを用いて認証待ち端末登録テーブル147を検索し、当該IPアドレスに対応するRADIUSアクセス要求パケットデータを認証待ち端末登録テーブル147から取得する(1425)。

#### 【0175】

そして、ステップ1424で行われた認証が成功であれば(1426でY)、RADIUSサーバ部144は、取得したRADIUSアクセス要求パケットデータに対応するRADIUSアクセス許可を応答する(1427)。その後、HTTPサーバ部143は、認証成功画面を含むHTTPレスポンスを端末600に送信する(1428)。さらに、RADIUSサーバ部144は、認証待ち端末登録テーブル147から、認証済みの端末600のエントリを削除する(1429)。

10

#### 【0176】

一方、ステップ1424で行われた認証が失敗であれば(1426でN)、RADIUSサーバ部144は、取得したRADIUSアクセス要求パケットデータに対応するRADIUSアクセス拒否を応答する(1430)。その後、HTTPサーバ部143は、認証失敗画面を含むHTTPレスポンスを端末600に送信する(1431)。さらに、RADIUSサーバ部144は、認証待ち端末登録テーブル147から、認証が失敗した端末600のエントリを削除する(1429)。

20

#### 【0177】

その後、ステップ1421に戻り、HTTPサーバ部143が、認証受付のHTTPリクエストを受信するまで待機する。

#### 【0178】

以上に説明したように、第4の実施例では、MAC認証を行うRADIUS認証システムにおいても、認証サーバ100による認証の結果を認証済み端末登録テーブル404に登録することができる。さらに、認証スイッチ400は、登録された端末600をネットワーク認証された端末として管理することができる。

#### 【0179】

以上、本発明を添付の図面を参照して詳細に説明したが、本発明はこのような具体的構成に限定されるものではなく、添付した請求の範囲の趣旨内における様々な変更及び同等の構成を含むものである。

30

#### 【符号の説明】

#### 【0180】

- 100 認証サーバ
- 101 認証機能部
- 102 認証機能本体部
- 103 認証スイッチ連携部
- 104 認証登録インターフェース
- 105 認証データベース
- 106 認証端末登録テーブル
- 107 認証画面データ
- 108 通信インターフェース
- 121 トンネリング処理部
- 122 トンネル判定部
- 141 プロセッサ(CPU)
- 145 記憶装置
- 148 通信インターフェース
- 142 認証処理部
- 143 HTTPサーバ部
- 144 RADIUSサーバ部
- 146 認証データベース
- 147 認証待ち端末登録テーブル

40

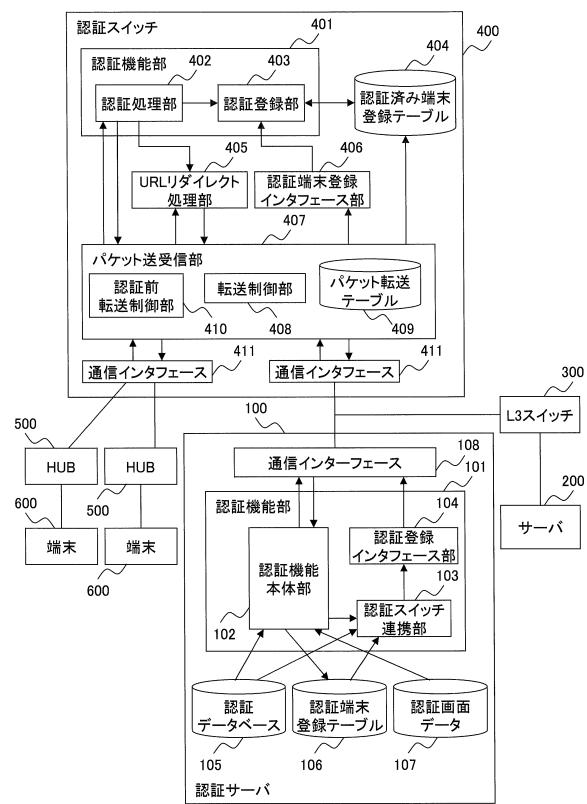
50

1 4 8	通信インターフェース
2 0 0	サーバ
3 0 0	L3スイッチ
4 0 0	認証スイッチ
4 0 1	認証機能部
4 0 2	認証処理部
4 0 3	認証登録部
4 0 4	認証済み端末登録テーブル
4 0 5	URLリダイレクト処理部
4 0 6	認証端末登録インターフェース部
4 0 7	パケット送受信部
4 0 8	転送制御部
4 0 9	パケット転送テーブル
4 1 0	認証前転送制御部
4 1 1	通信インターフェース
4 1 5	プロセッサ
4 1 6	記憶部
4 1 7	制御部
4 2 1	トンネリング処理部
4 2 2	トンネル判定部
5 0 0	HUB
6 0 0	端末

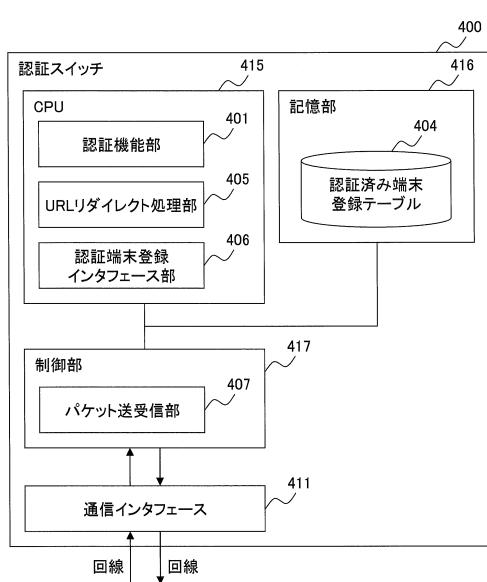
10

20

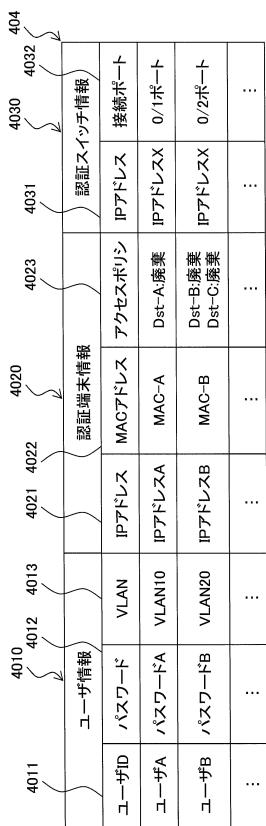
【図1】



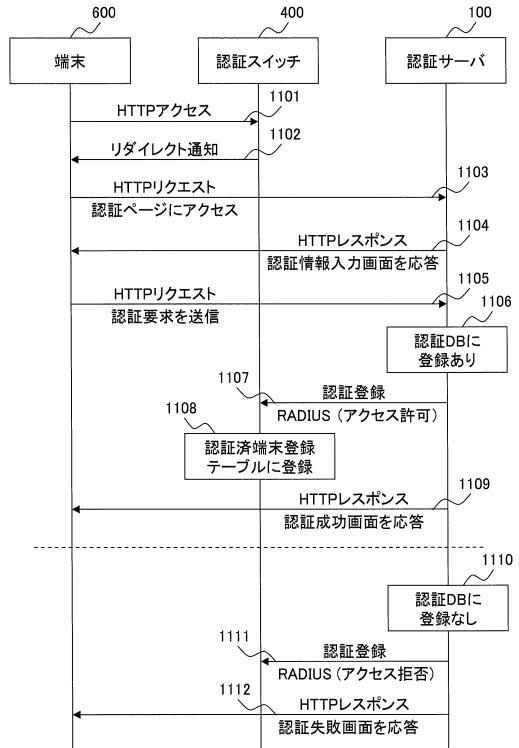
【図2】



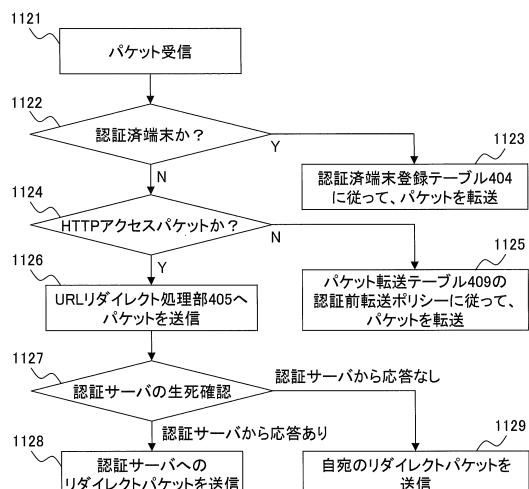
【図3】



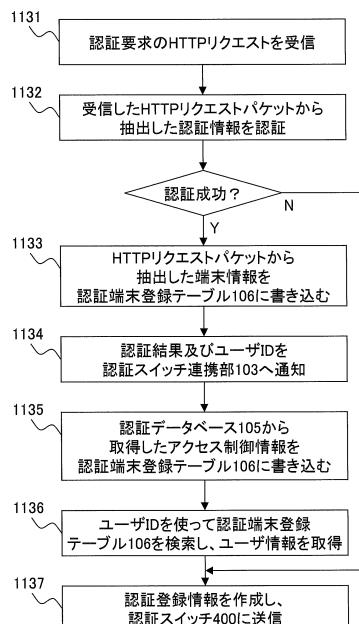
【図4】



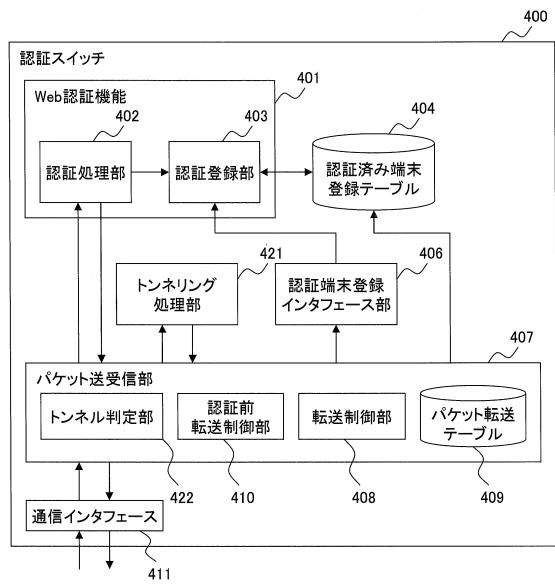
【図5】



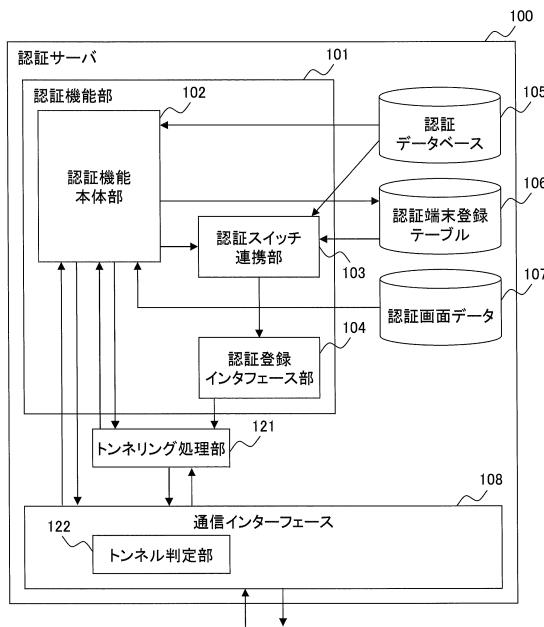
【図6】



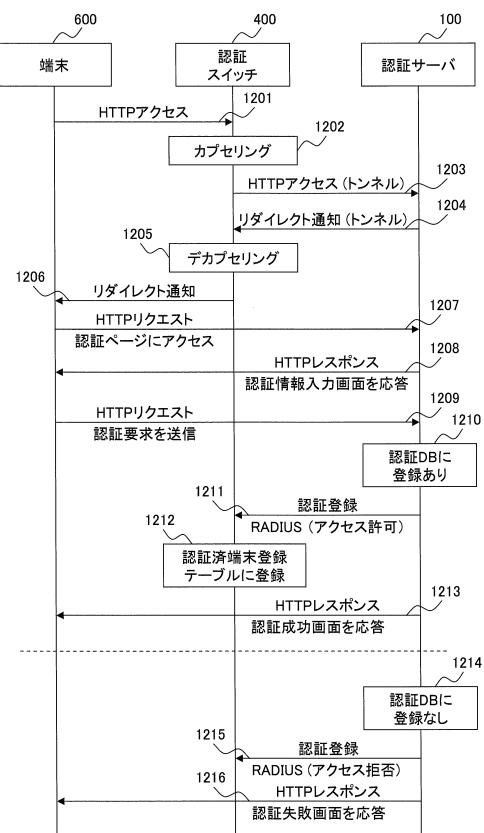
【図7】



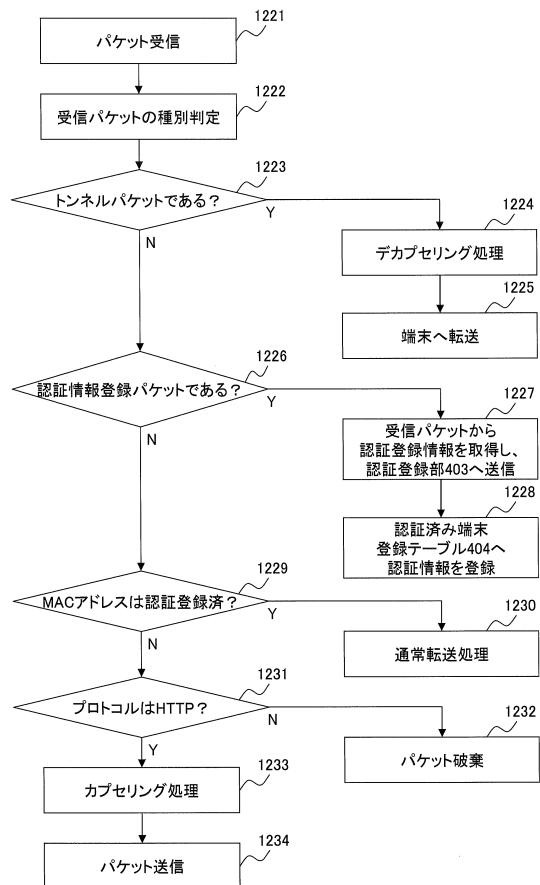
【図8】



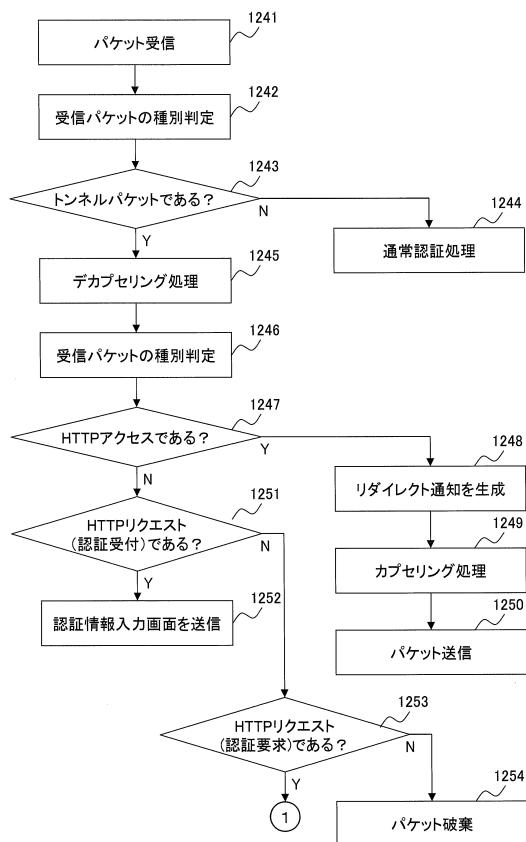
【図9】



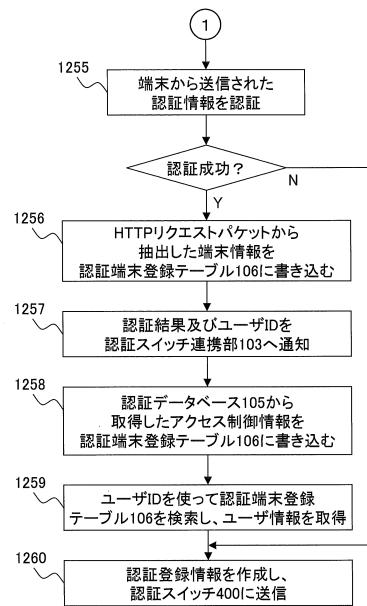
【図10】



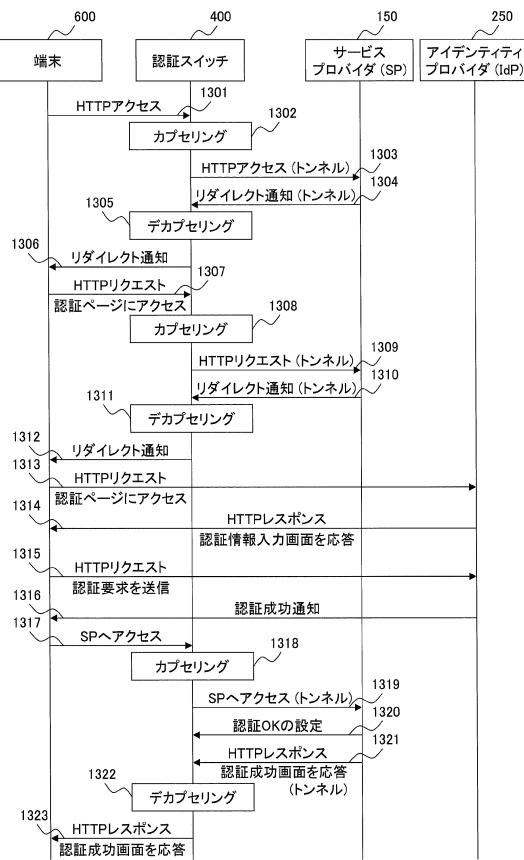
【図 1 1 A】



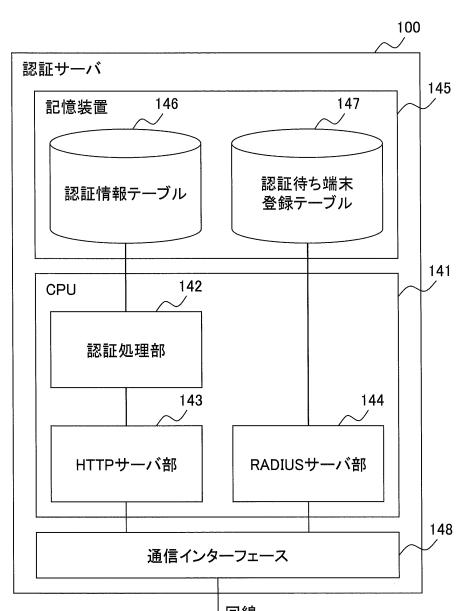
【図11B】



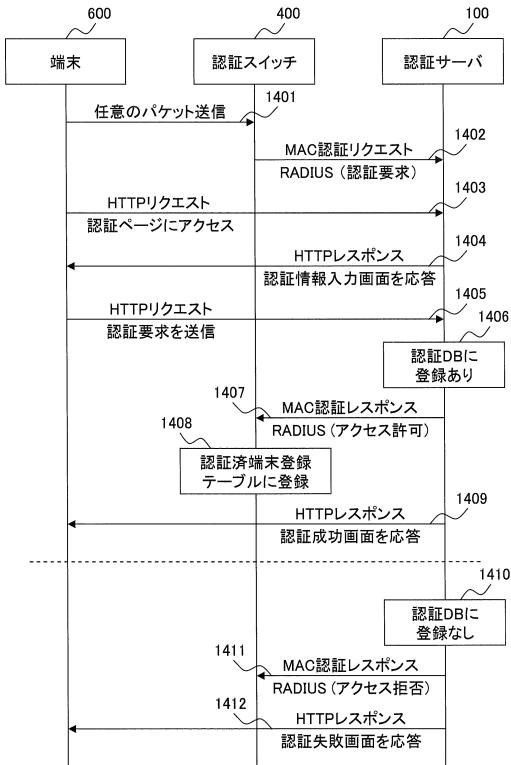
【図12】



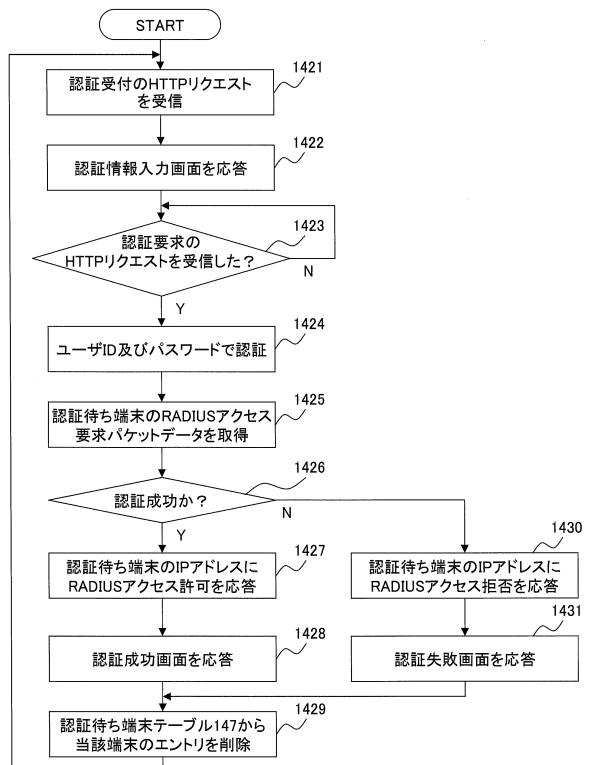
【図13】



【図14】



【図15】



---

フロントページの続き

審査官 宮島 郁美

(56)参考文献 特開2012-080418(JP,A)  
特開2011-130407(JP,A)  
米国特許出願公開第2011/0145902(US,A1)  
特開2010-062667(JP,A)  
特開2006-033206(JP,A)  
特表2012-505436(JP,A)  
米国特許出願公開第2011/0188508(US,A1)  
特開2004-134855(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L12/00-12/28, 12/44-12/955  
G06F21/00, 21/30-21/46